

相談支援センターゆい

相談支援センターゆいでは、越前市、池田町、南越前町から委託を受け、
障がいのある方が住み慣れた地域で安心して、より快適な生活をおくって
いただけるよう相談窓口 を開設しています。



こんな不安やなやみはありますか？

おかね

- ◆お給料日までに生活するための
お金がなくなってしまう
- ◆年金の つづきを 1人でするのは不安

くらす

- ◆ひとり暮らしをして 自立をしたい
- ◆福祉サービスは どのようなものがあって
どうすれば つかえるの？

そだつ

- ◆放課後を どうやって すごそう
- ◆医療的ケアが 必要だけど
預かってくれる ところはあるの？



はたらく

- ◆がんばっているけど
仕事が続かない
- ◆仕事を したいけど、
どんなところがあるか おしえてほしい



あそぶ

- ◆休みの日を どうやって
すごそう

そのた

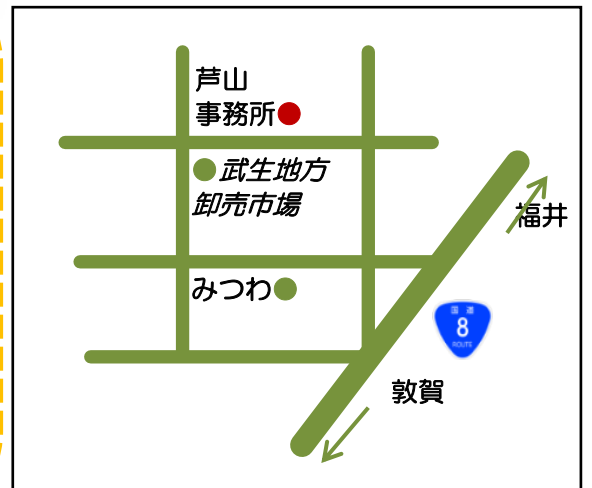
- ◆自分たちが いなくなったら
こどもは どうなるのでしょうか？
- ◆つらいことが あって
だれにも 相談できない



相談支援センターゆい

(越前市社会福祉協議会 障害者相談支援センター)

- 所在地: 越前市矢船町8-12-1
- 開所時間: 月～金曜日(祝日・年末年始を除く)
午前8時30分～午後5時
- 連絡先 TEL:0778-22-8502
FAX:0778-22-8011



き ば - と こんなサポートをしています



- ・福祉に関するサービスや制度の情報提供、福祉事業所の紹介
- ・手帳や年金などの手続きのお手伝い
- ・障がいふれあいサロンの運営
- ・権利擁護や虐待防止 など

りようたいしょうしゃ 利用対象者

- ・越前市・池田町・南越前町において、生活支援を必要とする障がいのある方およびそのご家族など
- ・手帳の有無は問いません
- ・身体・知的・児童の方の相談を主としております

そうだん ほうほう 相談方法

- ・お電話・FAXなどによる相談
- ・相談支援センターゆいへの来所相談
- ・必要に応じてご自宅への訪問などにも対応

そうだん 相談について

- ・相談支援専門員が対応します
- ・相談料は無料です
- ・秘密はかたく守ります

いっしょ かんが かいけつ ばあい けいぞくてき そうだん う
一緒に考え、すぐに解決しない場合でも継続的にご相談をお受けしたり、
に ー ず おう せんもん きかん しょうかい おこな
ニーズに応じて専門機関を紹介することも行います

まずは、お気軽に
ご相談ください！



越前市社会福祉協議会
マスコットキャラクター
照晴(てるはる)